

1 議事日程(第3号)

(令和2年第6回久山町議会9月定例会)

令和2年9月4日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	山野久生	2番	清永義弘
3番	有田行彦	4番	佐伯勝宣
5番	松本世頭	6番	本田光
7番	阿部哲	8番	只松秀喜
9番	久芳正司	10番	阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

4番	佐伯勝宣	5番	松本世頭
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(15名)

町長	久芳菊司	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	総務課長	安倍達也
町民生活課長	矢山良寛	教育課長	森裕子
産業振興課長	久芳義則	税務課長	佐々木信一
福祉課長	稲永みき	魅力づくり推進課長	川上克彦
財政課長	久芳浩二	都市整備課長	井上英貴
会計管理者	福島征一	健康課長	大嶋昌広
上下水道課	横山正利		

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	中原三千代	議会事務局書記	篠原正継
--------	-------	---------	------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） 改めまして、おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（阿部文俊君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許します。

8番只松秀喜議員、発言を許します。

只松議員。

○8番（只松秀喜君） マスクを外させていただきます。

本日は3項目につきまして質問を行います。

一つ目にコロナ禍の中、久山町の経済を活性化させる対策とコロナと共存していくための政策は、二つ目が税収の減少が予測されるが、事業の見直しは考えてあるか、三つ目にIT推進課の設置を考える時期ではという3項目を質問させていただきます。

昨年12月に中国で発症した新型コロナウイルスは、1月には日本で初めての患者が確認され、瞬く間に世界中に広がっていきました。日本では、3月に緊急事態宣言が発令され、学校は休校になるし、全ての催しが中止され、自粛ムードの中に入っていました。その後、第2波、第3波と訪れ、とどまるところを知らず、8月5日にはこの福岡県にも福岡県コロナ警報が発令されました。久山町の近隣にもクラスターが発生し、いつ久山町に感染が拡大してもおかしくない状況となっております。この暗い状況の中、個人事業主、零細事業者、中小企業、大企業と非常にご苦労されていると思います。久山町も、5月の小規模事業者応援給付金に始まり、同じく5月にはテイクアウト専用の久山エール飯、7月には飲食店専用プレミアム付商品券、8月には昨年の総額で倍近いプレミアム率20%の得とく商品券など、また7月検針分の水道料金の減免、ひとり親世帯への臨時特別給付金、町内医療機関への特別給付金などさまざまな支援策を打ってこられました。今後とも久山町の経済を守っていくため、町からの援護射撃はどのように考えてありますか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私もちよっとマスクを外させていただきます。

今ご質問のありました只松議員からの新型コロナウイルス感染対策における町内の経済

活性化ということなんでございますけれども、ずっとこれまで取り組んできた事業については今、只松議員のほうからおっしゃっていただいたとおりでございます。金額的なものを申し上げますと、小規模事業者等に対する応援給付金の交付、それから飲食関係の支援としてデリバリー・テイクアウト事業を6月に実施して、1,656枚、金額にして33万1,200円の利用が結果としてなされております。その後、飲食店専用の飲食プレミアム券は、総額が1,300万円、うち300万円がプレミアム分として販売し、飲食店の支援拡大を現在も実施してるところでございます。また、毎年実施しております一般のプレミアム商品券事業については、通常10%を20%に増額し、総額8,400万円、うち1,400万円がプレミアム分として発行、完売をいたしておるところでございます。

只松議員がおっしゃった町内の経済支援、あるいはそれによる経済回復について、今後についてということですが、現状、現在のところ今はまだ小規模事業主さん等を中心とした経済支援、プレミアム券発行などを出していますので、まずこの成果を見てまいりたいと思っております。また、そのほかに新型コロナウイルス関係については、議会冒頭にも申しましたように、国の臨時交付金が第1次、第2次まで今、市町村にも予算が配分されるということが確定していますので、これについては町民の方あるいは事業主さんへの直接の経済支援とは別に、町としてのいろいろな学校教育、いろいろな分野についてのコロナ対策、あるいは新型コロナウイルスとの共存をしていく上での対策として、交付金事業というのをまた今後進めたいと思っておりますし、臨時交付金については第3次分もまた予定されていますので、そういう分を町としてはフルに活用してまいりたいと思っております。特に町民の事業主さん等を対象にした経済支援は、今まだ実施中ですので、その効果を見守っていきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 今後とも隙間のない経済支援をよろしく願いしておきます。

現在も新型コロナウイルス感染症の陽性者は、現状維持か増え続けていくと考えられます。今後は、このコロナウイルスと共存していくウイズコロナの時代が本当に来るかもしれません。国も病床が逼迫<sup>ひっばく</sup>していないから緊急事態宣言を発動する時期ではないと言っていますし、確かに日本では病床も確保され、死者数も少ないように感じ、病状自体はそうかもしれません。しかし、インフルエンザとかほかの病気とは全く違い、社会生活には多大な影響を及ぼしています。陽性反応が出れば2週間程度の隔離、濃厚接触者には1週間程度の経過観察、また人が集まる催し事は全て中止、感染した瞬間から人に会うことができず、もし死亡するようなことがあれば葬儀も出せないなど、人としての生活に大きく影響してきます。国としては、経済も大事だし、ワクチンができるまでと静観しているような

感がします。ワクチン接種が全国民に行き渡るまで1年以上はかかってくるでしょう。久山町としては感染者を出さないというのが一番の対策になってきますが、今後、経済を回しつつコロナ対策を取っていくといった真逆のことをやっていかなければなりません。今後の学校行事、集会、祭り事などの予定等、久山町としては経済、コロナ対策、どちらに軸足を置いて今後の政策を打っていかれるのか、お聞かせください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 町としてコロナ対策と経済対策をどのようにということですが、これは基本的に私は国と同じ方向性で、どちらを優先という形では成り立たないんじゃないかなと思ってますので、コロナ対策は十分町民の皆さんと一緒にやりながら、また先ほどの質問にもありましたように、町内における商工業者の皆さんの事業が成り立つように、そういう支援を共にやっていくべきだろうと思ってます。コロナ対策は当面は、議員がおっしゃったようにこれがどんな形で収束するかまだ先が見えないという状態ですので、分かりませんが、当面は新しい生活様式になるまで共存という形になっていくと思います。ただ、それはどうするかといえば、基本的には今行ってるうがい、それから手洗いですかね、それから通常、今皆さんもマスクしてありますけども、マスク着用のことに、あるいは3密に気をつけるという形になります。ただ、この手洗いとか消毒とかマスクをつけるだけで現実に従来のインフルエンザが今年は激減してるんですよ。ということは、やはりコロナとの共存というのはこれが基本原則ではないかなと思ってます。あとはその収束が、議員おっしゃったように、ワクチンの開発によってどうなっていくのかということですよ。ワクチンが開発されれば、もしかしたらこれまでのインフルエンザとの共存みたいな対応でやっていけるかもしれないし、今はそれがまだワクチン開発ができてないので、今言いましたように、外出したときの手洗い消毒、それからうがい、マスク、この3つをしっかりと守って町民の皆さんにもご協力を願いたいと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 今後ともどうぞよろしく願いしておきます。

次に、2問目に参ります。

事業の見直しはという件なんですけれども、次にこの不況下で町の税収も減少してくると思われま。財政調整基金も、この10年間で最も多かった年に比べると半分以下の、今年度末では6億円台ぐらいしか残らないと思います。この厳しい財政の中、事業の見直しを考えていかななくてはいけないでしょう。聞いた話では、今年度予算は各課からの要望では70億円ほどあったということなんですけど、それを切り詰めて切り詰めて50億円になったと聞いております。各課厳しい予算の中、どこをどう切り詰めていかれるのか、町長の

考えをお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 財政関係だと思えますけれども、毎年各課から上がってくる予算要求額は町の標準財政規模の通常の予算規模に比べて大体10億円以上乖離<sup>かいり</sup>があります。その中から緊急性とか必要性のあるものを絞って、財政担当部署も苦勞してると思いますが、そういう形で予算組みを毎年やってるんですけれども、特に今年度は、議員おっしゃったように、少し財政調整基金が減ってきてますので、今年度予算そのものも、当初予算のときにも、今年は特に各種事業については法定事務を除く自治事務について各課に緊急性それから必要性について確認をさせながら、当初予算の査定段階から、行政サービスでも住民の生命、身体、財産に関わるもので、やらなければその影響が大きいというものをまず優先して、それから投資的な事業については基本、継続的で中断できない、しないほうがいいという予算以外は緊急性の高いものしか予算組みしてませんので、今年度の予算に関しては大きく予算を変更するということはありません。ただ、コロナの関係でもう事業をやれなくなる部分がかかなり、特に社会教育関係とかいろんな事業、イベント関係、それから消防の操法大会とかそういうものの事業中止による予算の減額というのは出てくると思います。

基金が今、決算で7億円ぐらいだったと思えますけど、久山町の場合は人口規模からいって財政規模というのはやはり大体通常予算50億円ぐらいが妥当な町だと思ってますし、だからといって町の財政が危機状態にあるということではないということですね。これは監査の報告にあったように、町の財政健全化の指数というのはかなり下の段階でまだ維持してるからいいんですけど、現実のお金がここ数年、草場の開発とか幼稚園の建設あたりで大きな金額、それぞれ5億円近い金を使ってきましたので、今非常に減ってますけれども、これについては、家庭でもそうですけども、どうしても家を建て替えるとかなんかもやっぱり貯金は使いますけれども、使ってしまうとそれでもうそこは財政が破綻するという町ではございませんので、これはきちっとこれから今年の予算で組んでるような形でしばらくはそういう緊急度の高いものでやっていく。ただし、本当に必要な住民サービス、公共サービスは、これは維持すると、またこれは維持できる町だと私は思ってます。

それで、財政についても、今年度コロナでということでご心配される部分もありますけど、コロナの関係で当然法人税はぐっと落ちるんじゃないかなという懸念もあると思えますけれども、企業によっては逆に収益を上げてる企業もあるし、減ってる企業もあるから、これはちょっと様子を見らないかんけれども、本町の場合で一番は、ご承知のように、たばこ税が大きく減額しました。だけど、これは昨年度からもう減ってる状態で財政

の、ちょっと説明するのが難しいんですけど、今年度の地方交付税も現在の予算よりも1億3,000万円程度は増額になります。というのは、いつも私が言ってますように、久山町は財政は健全だけど、交付税がだんだん減っていくから、なかなか税収が2億円、3億円増えても全体は増えないということをいつも申し上げてますけれども、今度は逆で、税収が減ったら交付税が増えるというような状態になってくるから、そんな大きな乖離<sup>かいり</sup>は私はないと思ってますし、現に今年度は今言いましたように、交付税が当初予算より1億3,000万円ぐらい、それから臨時財政対策債というのが付きますので、これが9,000万円付く、約2億3,000万円ぐらいは今年度の予算よりも収入としては増ということになります。臨時財政対策債というのは、単なる借金じゃなくて、本来国が地方に交付税として出さないといけないお金を国の財政事情により取りあえず町で金融機関から借りてください、そのお金の元利償還金については国が町のほうに交付税で後日補填<sup>ほてん</sup>しますというから、だから言いましたように、言わば町の自主財源という形で考えていいから、だからそういう財政のいろんなやり取りというのがあっていきますので、今度コロナ禍だからぐっと町の事業を大きく変更しなければならないというようなことには私はならないと思います。ただ、いずれにしてもこれはまだ今の状況ですので、それにしても国が大きな財政投資をしてるわけですから、今後、来年度は厳しい地方財政計画を立てるかもしれませんので、そういうのはやはり推移を見ながら町の計画をしていく必要があると思ってます。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 財政がそんなに厳しくないということで少しは安心をいたしました。しかし、やはり切り詰めるところは切り詰めていかないと今後とも厳しい財政になってくると思いますので、厳しいかと思えますけど、またよろしく願いしておきます。

切り詰めるばかりではなく、今後は収入も考えていかなければなりません。山田、久原両幼稚園跡地、上久原土地区画整理事業で換地された久山町名義の土地など、使用されていない土地の早期の売却も検討していかなければいけないのではないのでしょうか。今後の計画はございますか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 財産処分というのは有効な財源確保の一つになると思ってます。それでも、旧来土地開発公社から買い戻した土地について、現在の未利用地については大体かなり処分はしてきておりますけども、今後予定されるものについては早急に、できるだけ早く、速やかに計画的に処分をしていく段取りを今進めてるところでございます。予定してる土地としては、現在の旧山田、久原幼稚園、両幼稚園跡地がございます。それから、上久原の区画整理区域内に持っている約1万5,000㎡の土地が、ある程度一定の規模の処

分対象地になるんじゃないかなと思ってます。これについては、言いましたように、できるだけ早くそういう手続きをしながらやっていきたいと思えます。土地によっては抵当権がまだ入ってるような土地、これがもう少し時間を要しますので、今それはもう裁判所あたりと協議しながら解決に向けて進めておりますし、山田幼稚園の跡地については町有地だけじゃなく周辺の地権者の人との一緒に土地活用という形が必要でありますので、そういうのも進めながら今後進めていきたいと思っています。現在売却に動いてるのは久原の原工場団地の周辺ですけど、これは民間でされてるんですけど、そこに町有地が約4,800㎡の土地がありますので、これは近々に契約をしたいと思っています。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 不用な土地を持っていればそれだけ管理費もかかってくるわけですから、早急な売却というのをよろしく願いしておきます。

現在、新型コロナの影響で、都市部の企業はソーシャルディスタンスが取れる地方へと本社機能に移す動きが出始めています。また、昨日の同僚議員の質問の中に、石切原山の開発とSDGsを活用した企業誘致の話が出ていました。この不況下だからこそこれをチャンスと捉えた企業誘致を行っていただきたいと思いますが、町長の考えをお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 石切原山地区の企業団地については、これはちょっとITとかの関係ではないんですけども、昨日も言いましたように、大企業さん、そしてまた優良な企業さんは大体今SDGsの認定を受けるような企業経営を進めたいという会社が多うございますので、そういう企業さんにあっては、企業さんの話ですけども、久山町みたいな本当にSDGsが目指してる人の健康とか自然環境とかそういうのを大切にしている町に自分の企業が進出することは非常に会社にとってもメリットが大きい、だからそういう参加される企業さんは多いですよということはちょっとお話には聞きましたので、ならば久山町に今までにないそういうSDGsの認定を受けるような企業さんに特定した、単なる税込だけを高める企業じゃなくて環境にも配慮した、あるいは地域の何かまちづくりとかそういうものに貢献していただけるような企業の団地をこの際進めたいと思っています。

それから、これからIT関係とか、古賀市さんがそういうIT企業さんを、旧来からの老舗の旅館が営業をやめるということで、今度は古賀市としてバックアップして、そこをいわゆるテレワークとかサテライトみたいな形での事業が展開できる拠点として応援していこうという事業を計画されてるようでございますので、久山町もちょっと今、猪野でそ

ういう試験をやってますけども、今後そういうコロナが終わった後の新しい生活様式、あるいは企業の経営方式も大きくそういうITとかICT関係で変わってくるんじゃないかなと思ってますので、その辺はやはり大いに町としても空き家対策も含めて取り入れていきたいと思ってますし、次期の町長にそれはぜひ進めていただきたいなと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） ぜひともこの時期をチャンスと捉えていただいて、企業誘致のほうをお願いしておきたいと思えます。

3問目に入ります。

IT課の設置を考える時期ではということなんですけども、今回のコロナ騒動で3密の行動が徹底されました。密集、密閉、密接の三つの行動を避ける行動ですが、その中で言われたのがテレワークの活用、双方向通信を活用したビデオ会議などです。今後、町の情報もIT、ICTを活用した伝達手段となってくるのではないのでしょうか。乗り遅れないよう、もう既に乗り遅れているかもしれませんが、ITの専門分野を作らなくてはいけないのではないのでしょうか、町長の考えをお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ITについてはもうずっと前から役場も導入していろんな事務事業の中に取り入れてるんですが、このITが今度パソコン機能が情報機能と結びついてICTとかIoTとかあると思うんですけども。当然、議員おっしゃるように、役場内の事務事業もやっぱりペーパーレスにやっていく、今ちょうど中途半端で、ITを活用して、あるいはICTを活用してペーパーをなくしていかないかのやけど、両方とも今何か使ってるような状況で、その辺のむらが少し、ペーパーも文書管理で残している状況だから、やっぱりこれをどっちかに、どっちかと言うよりもむしろペーパーレスのほうにこれからの時代やっていく必要がある。また議会の場でも、郡内でももう全部そういう端末を使って議員さんとのやり取りも、議案書ももう例えば出さなくても端末で見ていただくとか、そういうのはこれからやっぱり必要だなと思えます。ただし、もちろんテレワークというのも部分的に役場も取り入れることはあるかと思えますけれども、テレビ会議とかいうのはもうこれは町だけじゃなく、私も初めて都市圏の会議をリモートでしたということもありますけども、こういうのがだんだんやっぱり多くなってもう出張もしなくてもいろんなやり取りをすると、そうするとこっち側にやっぱりそういう準備室、リモートですかね、これができる体制も必要だと思います。だけど、役場の、町の規模からいって専門部署というまではちょっと難しいかな、難しいというよりも、それよりもやっぱり民間のそういう専門の方等をお願いして進めていくのが私は久山町の規模としてはそれがいいのかなと思

ってます。そういう形で、議員がおっしゃってるIT推進課の設置、専門部署というまでは久山町の体制ではむしろ効率的に財政面を考えると難しいかなと思ってますけども、いづれにしてもそういうIT、ICT化というのは真剣にどっかの部署で研究して説明させる必要があると思ってます。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 今回、令和元年度の決算書をいただきましたが、その中で各課のシステム管理委託料、システム保守委託料など、システム、電算と名前がつくものを合計すると、3,000万円ほどになります。久山町は13課、課がありますけども、各課大体200万円ちよつとの毎年の経費がシステムにかかっているという計算になってきます。それにあと総務管理費のオフィスの自動化ということでOA事務費が9,300万円、合わせればIT関連で1億2,000万円ほどの経費がかかってくる計算になってくると思います。この中で、不思議なことに教育費の中にシステムの経費がないんですよね。ですから、一番使っているような課なんですけども、それは何でシステム経費がないのかなってというのがちよつと疑問がありましたけども、合計すると3,000万円ほどかかっているということです。システムとか電算の保守管理委託料は、向こうの技術料が入って向こうの言い値になってくるのではないのでしょうか。その値段が妥当なのか、それを検証する人間も必要となってくるのではないのでしょうか、町長の考えをお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） システム改修費がいろいろかかっているというのは、いろんな法制の改正ですかね、法律改正が特に最近は多いから、特に民生関係、医療費関係とかですね、学校がないというのはそういう部分がなかったのかなと思います。ただ、これはシステムとかソフト、ソフトはもうメーカーのあれと契約せざるを得んですけど、システム改修を町でそういう人材をやろうとすると、それだけの技術者を置くとなると、公務員の給与というのは同じ取扱いをしなくちゃならないから、なかなかそういう特殊な技能を持った人を置くというのは難しいかな。それよりも今電算会社さんと契約して来てもらってシステムを改修、議員おっしゃるように、IT予算というのは年々増加してるんですよね。だからこそ、やっぱりそういう必要性があるならば、ITに係る経費の分をどっかで削減していかないといけないなと思ってますので、むしろそちらのほうをもう少し、さっき言ったペーパーレス化とかいうものもやっぱり本当に真剣に考えていく必要があると思います。現在はわれわれも経常経費が上がってる要因は、昔は普通、経常経費が上がるというのは大体、人件費をいかに抑制するかということだったんですけど、今はそれよりも電算関係とかもう一つは社会保障費、これは医療費とかではなかなか抑えるのは難しいんですけど

も、やっぱり電算というのも経常経費を伸ばしてるという要因になってますので、抑えな  
いかんのですけれども、今言われた町でシステム改修ができるような、これはもう郡内でも  
もないですよ、ある程度大きなところなのですが、ちょっとこれは難しいかなと思って  
おります。

○議長（阿部文俊君） 只松議員、通告の中がちょっと予算化とかお金の使い道とかの方向に  
流れております。IT推進課の設置のことをどう考えてあるかということで町長に質問を  
されておりますので、軌道修正をしていただきますようお願いします。

○8番（只松秀喜君） はい、分かりました。今、町長が言われましたけども、システム改修  
とかそういうのを自社でやるということではなくて、それを検証する人間が要るのではな  
いかという質問でした。

今後、小・中学校ではGIGAスクール構想として各自1台ずつのノートパソコンを配  
り、インターネットを活用した授業が始まります。昨日の教育長の回答の中で、教員を指  
導するICT指導員を雇い入れると答えられていました。町としてもやはりそういうふう  
な指導員、課は難しいということなんですけども、指導員を配置するぐらいのことはぜひ  
ともやっていただきたいと考えております。また、先ほど町長が言われましたように、各  
自治体の議会でもタブレット化が進んでいますし、久山町議会としても本会議のインター  
ネット配信、広報ではQRコードを活用して一般質問のユーチューブ配信など、今後取り  
組まなくてはいけないでしょう。ハード面ではちょっとした修理も必要となってくるでし  
ょう。ソフト面では各部署のシステム改修でも意見が求められるのではないのでしょうか。  
今後必ず必要になってくると思います。ぜひとも自分でパソコンを組み立てられるぐら  
いの技術を持ったハード面で1人、また自分でプログラミングができるぐらいの知識を持  
ったソフト面で1人、計2人ぐらいの専門員がいる部署をつくっていただきたいと思  
いますが、最後に町長の考えをお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 確かにSEさんみたいな知識のある職員がおるといろんな問題が解決  
するとかあるんですけども、職員採用のときにそういうのはわれわれも注意してます、  
だいぶ。電算関係の会社を辞めて来られたというところもあって、採用にしたけど、結局逃  
げられたというところもあったんですけど。ただシステムとかソフトというのは日進月歩  
で変わっていくから、やっぱり電算関係の会社に所属しとかないと、一時的にはその人で  
対応できるけど、進歩のほうがいから対応できなくなるということを言われてますの  
で、やはりこの久山町内にたまたまそういう公務員としての職員採用の中に、そういう技  
術経験者とかいう方たちで人格的にも事務能力にしてもいいという方があれば、当然そう

いった方から採用はしていく必要があると思いますけれども、言いましたように、やっぱり役場の中にじっと職員としておると、恐らくその人は変化に対応できない状況になるんじゃないかなということもありますので、そこはやっぱりいずれにしても電算会社とのシステムなんかは全部どこかと契約せないかんから、そちらからSEを派遣してもらうのがどうしても事務的にも迅速に正確にできるんじゃないかなというところがあります。議員がおっしゃるように、われわれももどかしいんですよね。値段交渉すると、こちらは全くそれを査定する知識もないし、向こうが提案するのに値段交渉するしか今のところはないんですけれども。しかも電算会社で競争させることができないというんですかね。どこの役場も大体主としてどこかの電算会社と契約せざるを得ないという、機器の関係です。じゃ、その辺は非常に難しいところですけども、あとはおっしゃるように、そういうチャンスがあればそういう職員を町に置くことも大事だろうと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） ぜひともそういう機会があればそういう知識を持った人と技術を持った人の採用というのをよろしく願いしておきます。

これで質問を終わらせていただきますけども、最後に町長に一言お礼申し上げさせていただきます。この12年間しっかり町のかじ取りをしていただきありがとうございました。私は4年ほどしか一緒に仕事をさせていただきますでしたが、私の一般質問に対しても<sup>しんし</sup>真摯に答えていただき、また誰を悪者にされることなく、自分が全責任を負うという姿勢は私の今後の議員活動の糧にしていきたいと思っております。本当にありがとうございました。

これで一般質問を終わります。

○議長（阿部文俊君） ここで暫時休憩に入ります。

10時25分から行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時12分

再開 午前10時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番久芳正司議員、発言を許します。

久芳議員。

○9番（久芳正司君） 私の質問は、一つはがんの早期発見について質問いたします。二つ目は、久原本家への売却地は契約内容を明文化するべきではないか、この2点について質問

いたします。

まず、線虫によるN-NOSE研究によるがんの早期発見について質問いたします。

この質問は、3月議会においても質問いたしました。そのとき町長から、今は国のガイドラインに従ってがん検査を行っている、N-NOSE研究で陽性と分かって、その後の費用負担が大きいなどいろいろな理由で、今の段階で取り入れるのはまだ早いとの回答をいただきました。町長の立場としてこの回答だと理解はしておりました。町長は私の質問の後に、この問題についてC&Cの先生や担当課長さんたちと何か検討されたことはあったのか、また今も前の考えと変わりはないか、お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お答えします。

久芳議員から3月議会でもご質問があったがんの早期発見についての件ですけれども、結論からいえば状況は変わってないんですが、尿によるいわゆるN-NOSE検査や唾液によるサリバチェッカーといったリスク検査は、がんのリスククリーニングとしてここ最近実用化され、がんの早期発見のための検査として有効な検査方法の一つと言われてることは私も認識しています。ただし、この検査は、前にも言ったかもしれませんが、がんを見つける検査ではなく、あくまでがんのリスクを調べる検査であり、数値が高いからといってすぐにがんが確定されるものではありません。従って、その後のがんの精密検査を受けてがんであるかないかを再検査するものであります。これらのリスク検査をするには1回当たり1万円以上の費用がかかり、高い数値となった場合は精密検査の費用が別にかかります。また、尿によるリスク検査は、今年から実証検査を始めたばかりで、その有効性を示すだけのデータの蓄積にはまだ至ってないということです。町としましては、今後の研究成果や先進自治体の動向を注視していきたいと考えています。加えて、国のがん検診に関するガイドラインにもまだ導入の動きもないことから、3月議会で回答したとおり、現段階では町のがんの検診にリスク検査を導入することは考えておりません。議員がお尋ねのこれについて3月以降当然、九大の二宮先生とも担当部署とも協議した内容は以上のとおりでございます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） がんという病は体のどこにもできる……

○議長（阿部文俊君） 久芳議員、久芳議員マイクに当たっております。

○9番（久芳正司君） 失礼しました。

がんという病は体のどこにもできる厄介な病気であります。確かな予防方法はなく、本人は気が付かないまま進行し、また若い人ほど進行も早く、死亡率も高いと言われていま

す。がんをなくすことはできませんが、軽くする手伝いはできると思います。やはりやるべきことは早期発見、早期治療ではないかと考えて、再び質問に立ちました。

N-NOSE研究は、線虫が尿からがんを見つけ出す方法です。佐賀のみやき町では、町と病院と大学の3者が提携して、町の健康診断でも唾液からがんを見つけ出す方法を始められたそうです。職員の方々に内容をお聞きいたしました。久山町とは少し違った内容となっております。久山町も今すぐに始めなさいとは申しませんが、これからしっかり研究、検討しなさいと町長さんの力強い言葉で職員の背中を押していただけないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） これは医学的なことですので、また医療行為の一つですので、われわれ素人がこれをやるとかいう判断というのはわれわれではできないと。むしろ本町の場合は九州大学の先生たち等の指導を仰ぎながら当然やっていくべきだと思っております。というのは、やっぱり最初に先生がおっしゃるように、これはあくまでもがんの可能性があるかのリスク検査ですね。ですから、これがまだ実証段階が十分でない二宮先生はお考えで、結局それが検査をしたとしても、疑いがあるといった場合、個人にまたそういう検査を、精密検査とか費用をかけてしていただかなくてはならない。これを全部じゃあ公費で持つのかということはどうかなという問題もあるし、今の段階では先生も無理だということをおっしゃってます。

それで、参考までに二宮先生の見解を申し上げたいと思います。線虫によるがん検診は、幾つかステージを経て実証実験に入ってきております。現在、実証実験に入った段階で、確率は半々くらいまで落ちてきていると聞いておるといことです。陽性反応が出ればPET診断により精密検査を受けなければならないため、個人の医療負担も高額となる。今の段階での導入は、住民の方に過度な不安を与える結果を招きかねない。また、1人当たりの検査費用1万円を2,600人分毎年予算化できるのかという、町のほうにもそういう問いかけがありました。久山研究室としても同じ九州大学内の研究であり、有効と判断すれば町や町民の方と相談しながら生活習慣病予防健診に取り入れることは決して否定するものではないということでございますので、議員おっしゃるように、今後もまた尿による検査あるいは唾液による検査等の有効性を見ながら検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 担当課長さんにお尋ねいたします。

今、町長さんがおっしゃったように、今から検討するということの解釈でございます

が、協力していただけますでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） 先ほど町長のほうが申されましたとおり、久芳議員のご質問を受けまして九大の二宮先生と、あと近隣の市町村等の状況等も調べさせていただきまして、見解的には町長がおっしゃる形で、今後実証実験が進み検査の有効性ができた時点で成人病健診等の中に組み入れることを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） ありがとうございます。この件については、質問を終わります。

二つ目の質問に移ります。

久原本家との契約内容について、6月議会で私の質問に対し、町長は任期中に明文化すると、任期ぎりぎりまで持っていくことはないと回答をいただいております。その後の経過をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 久芳議員お尋ねの分は、長浦地区の久原本家グループのヴィレッジ構想のために処分した町有地の買い戻しの件だと思います。この件については、町もその跡地といいますか、久原本家に処分した土地一帯を今回、ご承知のように団地構想を考えてますので、買い戻しをするということで今、久原本家と協議を進めてまいりました。土地処分契約の中には買い戻し条項というのはつけておりませんので、新たな協議ということで今進めさせてもらってますけども、基本、久原本家さんは買い戻し、それから町が買い戻ししない場合、どちらでも対応いたしますということで、町のほうからは買い戻しをさせていただくということで今契約の内容を詰めているところです。基本的にもう久原さんも了解いただいて、令和3年度から3カ年で分割して買い戻しを行うということで、そういう契約内容で向こうと進めたいと思っております。契約の時期は、今議会中に取り交わしをしたいと考えてます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） これから町を担うそれぞれの担当者や議会が納得すればそれでよろしいかと思しますので、くれぐれもよろしく願いいたします。

町長さんにおかれましては、12年もの長い間、久山町を守っていただいて本当にありがとうございました。ご苦労さんでございます。

これをもちまして私の質問を終わります。

○議長（阿部文俊君） ここで暫時休憩に入ります。

10時50分より再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時38分

再開 午前10時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番清永義弘議員、発言を許します。

清永議員。

○2番（清永義弘君） マスクを外させていただきます。

○議長（阿部文俊君） はい、どうぞ。

○2番（清永義弘君） 今回の一般質問につきましては、1項目質問させていただきます。

その前に、町長、それから産業振興課課長、それから財政課長のほうには参考資料として写真を2枚付けておるとお思いますので、後の一般質問の中で資料として対応してもらいたいとお思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、今回の質問につきましては、今後の台風時期等の水害対策について質問させていただきます。

今、草場区において住宅開発が順調に行われており、久芳町長が草場区での公約として今開発の実行をしていただくにつきまして一住民として感謝申し上げます。ありがとうございます。

現在住宅開発が行われている地域の中に、草場池に隣接している老朽化した、名称をくんちでん供日田という農業用ため池がございます。この池は、九州北部豪雨災害が起こった年の平成21年7月24日、草場区公民館雨量計では、これは時間的に午後7時30分ということがございますけれども、時間雨量として67ミリもの大雨が降り、災害発生時の時間等は定かではありませんが、氾濫を起し、近隣住宅に甚大な被害をもたらすということが発生しております。そこで、産業振興課長にお尋ねいたしますが、当時の災害復旧工事はどのように工事をなされたのか、お尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（久芳義則君） ただ今のご質問についてお答えをいたします。

過去に氾濫をしたという経緯でございますけれども、この原因につきましては上部のなしのきだに梨木谷からの水量で氾濫したという経緯がございます。その際に、なしのきだに梨木谷の災害復旧工事によりまして草場池のほうに通す雨水路のほうを新設工事を実施して対応をしておるところでございます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） ありがとうございます。現在この池については、この参考資料としております写真を見ていただければ分かると思いますけども、堤防がまず低いというところと、それから専門的にちょっとよく分かりませんが、こちらのほうの水抜き器具がついてるところですね、そこら辺あたりが昔の状況でいきますと、この底板までがもともと土盤があったというところで、これが老朽化して現在えぐられた状態で、大雨が降ったときに漏水をしてるというような状況のようでございます。そういう中で、草場池のほうに流れるような工事をされたということでございますけど、現場を私も確認させていただくと、今、草場区の中に水路がありまして、そこに接続する水路を造ってあると、大雨が降ったときにはそこを流れて側溝のほうに入るというような工事をされているようでございます。現状ではこの対応だけではちょっと、見る限りは雨量をそれだけ吸い込むというか、そういうような状況にはないんじゃないかなろうかということで私のほうも推測しているところでございます。工事がそういうことでなされているわけでございますけども、今年の7月14日の日に同じく草場区の雨量計で時間雨量として33ミリの雨量が降った際に、これも発生時期の状況ははっきり分からないんですけども、このくんちでん供日田の池があふれて水害が発生したということで近隣の住民の方から私のほうに一報が入りました。それについては、北部豪雨のときと、それから今年の豪雨のときの大雨が降ったときの当時の動画写真などをちょっと見せていただきまして、私も、ああ、こういうことだったんだなということで確認をしておりますので、もし必要であればその当時の写真、参考となれば後日でも提出していきたいと思っております。前回の豪雨のときには67ミリ、今回33ミリですね、半分の雨量しかないんですけども、今回はそういうような災害復旧をされたにもかかわらずやっぱり池が氾濫したということが実際に起こっておりますので、相当老朽化してる状況じゃないかなろうかということでございます。ですから、災害がまた再発しても元も子もございません。本年度当初予算において草場池の改修工事費に5,300万円の予算が決定されています。今回この関連事業として補正予算を検討していただいて、同時に草場池の改修工事、それからくんちでん供日田の改修工事の対応をすべきだと考えておりますけども、産業振興課長について対策を再度お願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ちょっと私のほうからお答えします。

草場地区の水害対策関係については、先ほど課長が言いましたように、北部九州のときの豪雨のときにはなしのきだに梨木谷から山のほうからの水が大量に集落のほうの水路に入って民家の

床下浸水がちょっと発生したという状況だったと思います。それで、砂防工事をしていただいて、分水を今してると思います、集落内と。草場池のほうに大きく流れるようにします。それから、写真を添付してもらってる供日田の池なんですけども、ちょっとこの写真を見て私もびっくりしたんですけど、供日田の池は今この斜樋が写ってますけど、これ以上ここに水がたまらないように今してるということを先ほど聞いたんですけど、もともとこの供日田の池はもう農業用ため池としての機能はありませんので、もう水を全部抜きなさいと私はそう指示しておったつもりなんですけれども、だから特に雨水前は全部抜いとっても何も構わない、むしろ大雨時の調整池としての役割を今後果たしていく池になりますので、これはすぐ水を落とすことを指示したいと思います。だから、先ほど言いました梨木谷の水も草場の池のほうに大きく流れるようにしてますし分水してるから、大雨が降った、先ほど7月に水害が発生したということですけども、町のほうではそれは私も聞いてないし、担当課長もそれは知らないということを書いてますので、どういう水害があったのかはちょっとこれはまた調査をさせてもらいたいと思いますけども、今回の草場の住宅開発事業の開発許可を取るときに、必ずその開発地帯における大雨時の災害が起こらないように背後の山からの集水、雨量とかいうのを全部計算した上で今の開発をやって宅地内の水路、それから今下流の水路の改修を行ってるところでございまして、そういうちゃんとした水量計算もした上で住宅開発をやってますので、議員が心配されてるような状態には今はないと思ってます。1つは供日田の池の水はもう調整池の役割をさせたいと思いますし、今年の7月の水害がどんな状態だったのかというのはちょっとまた後で聞かせていただければと思います。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） 今、町長が言っていただいたように、供日田の池を調整池というところで水を抜くということが確定すれば私も安心するわけでございますけど、先ほど私も申しましたように、当時の動画写真を撮っておられる方から見させていただくと、この池のこっちのほうの写真ですね、マムシが載ってる。これは現場を見られたら分かると思う、左隅にちょっと舗装が多分見えると思いますけど、この堤防の高さが物すごい低いわけですね。現状はそのマムシという看板がありますけど、この右側のほうからオーバーフローして水が流れたというところでの写真も私としては見ておりますので、担当課長に昨日ちょっと聞きますと、毎回管理してるということでもございますけども、やはり私が一番心配するのは、今雨が例えば10年に一回の大雨が降るとか、もうそれが短縮されてるわけですね。例えば10年に一遍が毎年発生すると、50年に一遍は例えば5年に一遍とか、100年というのが下手すりゃ30年とか20年ぐらいでいうことでもございますので、急激に大きな災害

が、大雨が降ったりとかいうことがありますので、今の状況で水抜きをされたとしても、またどういふふうな状況で変わってくるか分からない。それとやっぱり水がたまって氾濫を起こすという可能性が私はあるんじゃないかなというところで今回ちょっと質問をさせていただいたわけですが、水害の対策を行うというところで、先ほど申しましたように、この堤防が低いというところでの対策をやっぱり考えないかんじなからうかということでの内容でございます。

それで、財政課長のほうにお尋ねをしたいと思っておりますが、<sup>くんちでん</sup>供日田の今現状を見ますと、水害対策が今、町長が申されましたようにございますけど、今私が申しましたように堤防が低いというところで、誰でも、小まい方でもこの池に出入りできるわけですね。先ほど見てもらったら分かるように、小さい子でも歩いて4、5歩で堤防の上まで行けます。そういう状況の中で、転落防止というのも考えていかななくてはいけないんじゃないからうかということと考えております。ですから、現状、今申しましたように、写真を見てもらっても分かると思っておりますけど、せっかく住宅開発を行っておりますけど、この中で<sup>くんちでん</sup>供日田に関連する住宅がおおむね50戸出来上がってきます。それと、近隣住民の方の旧住宅も含めると100軒近くぐらいそこでなると思っておりますけど、その中でやっぱり小さな子供さんたちが当然増えていくわけですけど、この現状の写真を見てもらって分かるように、誰でもが出入りできるような状況でございますので、本当に転落防止を考えた中では、やっぱり事故があったらいけませんので、フェンスを造って出入りができないようにするということと、今、町長が申しましたように、池の水を全部抜いていいよということでございます。それがどういう状況になるか分かりませんが、仮に今の状態の中でたまのままの状態であって、先ほど私が申しましたように、どういふふうな水害、大雨が降るかというのは分かりませんので、想像が付きません。そういう中で、結局大雨の対策が間に合わなくてオーバーフローしたときに、もしこれが決壊とか仮にした場合、今の工事の第3工区で工事を今行っておりますけど、その住宅に<sup>くんちでん</sup>供日田からつながってる一般道がありますが、これが逆に水路となって、第3工事区画の住宅地はそこでやっぱり水の被害がかなり懸念されるんじゃないからうかということと考えますので、そういうことで対策を講じなくてはいけないんじゃないかというところで、私としてはこの改修工事並びにフェンス工事をすべきじゃないからうかということと考えますので、財政課長のほうがこの住宅を開発する中でのお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 財政課長。

○財政課長（久芳浩二君） こちらのほう、<sup>くんちでん</sup>供日田池に関しましては、先ほど町長と、それから管理担当課長の産業振興課長が申し上げましたとおり、調整池としての機能をまずは持

たせるということで、現在、議員のほうからいただいております写真では水が張っているようですけれども、これをまず抜くというのを早速担当課のほうに依頼して進めていってもらいたいと思います。

そして、池への転落等の措置につきましても、まず今開発のほうでお世話になっております草場地区のまちづくり推進協議会とも打ち合わせ、それから管理担当課の産業振興課のほうとその辺の詳細を詰めさせていただきたいとは思っております。また、第3期工事、<sup>くんちでん</sup> 供日田の池から草場池下に向かって今回造成しておりますけれども、そちらのほうは道路よりも敷地高が上になりますので、たとえ<sup>くんちでん</sup> 供日田の池からの漏水というか越水があったとしても、宅内のほうには影響はないと思っております。水路のほうの改修も併せて行っておりますので、基本的にはそちらのほうで集水できるんじゃないかならうかと思っておりますけれども、そのようなことが起こらないように管理のほうを徹底はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） よろしくお願いをしたいと思いますけれども、現状やっぱりこの状況を見ますと、小さい子供さんがだんだん増えて、本当にありがたいこととございますけれども、この写真を見る限りでは出入りが誰でもできるというような状況になっておりますので、たとえ水がなかったとしても池の構造からすると転落したときに、はい上がってくるということ自体がやっぱり難しいんじゃないかならうかという気もします。ですから、フェンスというか、転落防止の対策はやっぱり講じとかなくちゃいけないかなと。そうしますと、草場池の周辺でも全部がそうせれという話になるんだらうと思っておりますけど、そこはちょっと臨機応変に考えていただいて、今の現状では私がこの状態のままで考えましたので、ちょっとやっぱり危険性が大きいなというのが現実でございます。

そこで、最後に町長にお尋ねをしたいわけですが、先ほどから何回も言いますように、新しい住宅ができて小さいお子さんも増えてきます。草場区としては本当にいい環境をつくっていただいているわけとございますけど、せっかくよい企画をしていただいているからですね、今の現状で言う災害等がもし発生するというようなことがあった場合は、この新しい地区に、財政課長が申しましたように、調整をしながらそこには行かないようにしたいということでございますけど、万が一のことを考えたときにやっぱり甚大な被害が起きる可能性があるということと、やっぱり人身事故が起きたらいけないというのが切の願いでございますので、再度検討をお願いしたいと思いますけど、今現在それこそ台風10号の接近中でありまして、今回の工事については間に合いませんけれども、来年以降の

梅雨時期の長雨、それから台風時期等の大雨、それから突発的集中豪雨などの被害が起こらないような対策として、草場池の改修工事の関連工事として供日田くんちでんの池も同様に同時期に改修工事をすべきだと私のほうとしては考えておりますので、町長のご意見をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 地元草場の議員さんですから、地元のことを大変心配されるのはよく理解いたします。

今おっしゃってる子供たちが進入しないような安全対策については、現地調査をして必要な範囲で対策を進めていくことを検討させていただきます。当然、住宅に近いところやから、全部をするんじゃなくて、現地を見た上で検討させていただきたいと。それから、供日田くんちでんの改修ということですが、先ほど言いましたように、これはもうため池としての機能はございませんので、農業用の、まずこの水を抜いて、どうしても現地調査をして漏水してるところがあればそれは修理する必要があると思いますけども、基本的に水を抜いてこれを調整池とすれば草場地区のあのエリアというのは勾配もかなりありますので、ここで一旦大雨が降ったときに一定の時間を調整できれば住宅内に水が浸水するということはありません。先ほど言いましたように、一定の規模の大雨が降っても集水それから排水ができるような計算はした形での開発をしておりますので、問題は今度は受け皿の下流の水路が現状の水路では賄えないということで今改修してありますので、受けたらこの水路はそういう改修で機能が改善されるので、議員が心配してあるような状態はたとえ想定雨量を超えるものが来て一部越水したとしても当然その分の余裕はあるんじゃないかなと思ってますので、ただ子供さん等の安全対策についてはやっぱり必要だろうと思ってますので、進めていきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） ありがとうございます。本当に切な思いで思っておりますので、町長が申されましたように、少なくとも子供さんの転落防止というところに関しては十分検討していただいて実行していただきたいと思います。

今回は私の地元の件についてこうして質問させていただきましたけども、ほかの地区においてもこのような状態があると考えられます。今後ともほかの地区も草場区の状態を踏まえた中で十分な検討、対策が必要と思われまますので、ほかの地区の件も含めて再度町長からのご意見をお聞きしたいと思います。町長、よろしくお願ひします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今回、草場池については耐震調査とか工事もやっておりますけれど

も、町内ため池もたくさんありますので、特に大雨等の自然災害、地震にも関わってくるんですけれども、国もため池の安全性というのを指示して、またそういう予算もつけてくれてますので、議員おっしゃったように、町内、今現在もうそういう調査をやって、必要なところを耐震調査それから工事をやってますので、そういう形を今後も進めてまいりたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） 今後とも対策のほうをよろしくお願いします。

それから、もう一つ加えまして、私は議員をさせていただいてまだ3年しかありませんけど、町長とのやり取りも今日で終わります。なかなか議論ができなかったのが残念でございますけども、本当に長い間お疲れさんでございました。今後とも町のために協力方よろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（阿部文俊君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前11時17分